

高松塚古墳壁画修理後の保存方針の検討に当たっての 考え方について

1 石室解体時の保存方針（平成17年6月27日 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会）

【恒久保存方針】

古墳から石室を取り出して、「解体修理」を行うこと。

- (1) 石室ごと壁画を古墳から取り出す。
- (2) 取り出した石室を適切な施設において、壁画及び石材の修理を含めた保存措置を施す。(おおよそ10年間をメド)
- (3) 将来的には、カビ等の影響を受けない環境を確保し、現地に戻す。

「壁画の修理及び保存処理が終了した後、カビ等の影響を受けない環境を確保した上で、現地に戻すこととする。具体的な内容は、壁画の修理及び保存処理工程の段階で壁画の状況を勘案しつつ、検討会において検討を行うこととする。」

2 現地に戻す場合の検討の視点

壁画、石室石材及び墳丘の保存が担保されることを前提に、検討を行うことが必要。

- 壁画の保存
 - ・カビ等の生物被害
 - ・漆喰の劣化
- 石室石材の保存
 - ・石材の強度、構造
 - ・構造体としての石室の強度
- 墳丘の保存
 - ・整備
 - ・保存施設